

新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力をお願い

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりました。

個人の選択が尊重され、自主的な取組を基本とした対応に変わりましたが、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関、高齢者や障害者施設などではマスクの着用が推奨されています。

山形県コロニー協会の各事業所も重症化リスクが高い方が利用されております。当協会の各事業所を利用される方、ご家族に安心・安全のもとで活動していただくため、以下の対応を継続いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<当協会での取り組み>

■基本対策

- ① 新しい生活様式の徹底
- ② 福祉事業従事者として自覚ある生活と行動の徹底
- ③ 利用者のリスク管理支援
- ④ 毎日の健康チェック（検温、体調確認等）
- ⑤ 環境整備、消毒作業、換気等
- ⑥ 来訪者チェックカード記入
- ⑦ 報告、連絡、相談の励行・対応

■来訪者様へのお願い

- ① 来訪者記入用紙に「年月日」、「会社名」、「氏名」、「連絡先」、「訪問先」、「入退室時間」、「体温」等の必要事項を記入してください。
- ② 各玄関入口に体温計とアルコール消毒液をご用意しております。入館時は検温と手指のアルコール消毒をお願いします。
- ③ 建物内に入る際はマスクの着用をお願いします。

～次のような症状がある場合には、来訪をご遠慮ください～

- ① 37.5℃以上の発熱があった場合
- ② 風邪の症状がある場合
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
- ④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等